

(3) 事業者の環境配慮のための行動指針

この行動指針は、事業者に期待される環境配慮行動を、3つの環境像ごとに関連づけ、具体的な行動例を示したものです。

また、主に対象となる事業主体や、環境配慮製品の購入や活動への参加など、市民の協力が必要な行動例について、該当する項目を示しています。

▶ 事業者の環境配慮のための行動指針と具体的な行動例

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の関わり
			建設業	製造業	販売・飲食業	運輸・流通業	漁業・農業・その他	
共生	生活の中で身近に海を感じるために	<海を活用し、ふれあいの場をつくる。>						
		・マリンツーリズムを推進し、市民との交流を進めましょう。					○	○
		・マリンスポーツなどのレジャーの推進に努めましょう。					○	
		・事業所内外の海辺に市民が海と親しめるオープンスペースを設けましょう。	○	○	○	○	○	
		・海辺の情緒を感じさせる倉庫などの建造物を保全しましょう。	○	○	○	○		
		<海の環境保全に努める。>						
		・動植物の生息機能を高めるようにしましょう。					○	
		・海の持つ公益的機能を理解し、環境に配慮した漁業を進めましょう。					○	
		・資源管理型のつくり育てる漁業を推進しましょう。					○	
		・養殖場などは適正に管理し、海底に有機物が堆積しないようにしましょう。					○	
		・海の清掃などで漁場の美化を進めましょう。					○	○
		・松島湾の景観を損なわない漁場づくりに努めましょう。					○	
	自然を守りまちの緑を育てるために	<自然環境保全活動への協力に努める。>						
		・地域の自然環境に負荷をかけない事業活動を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・自然環境に配慮した土地利用を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・市が行う自然環境保全施策に協力しましょう。	○	○	○	○	○	
		・市や環境保全団体などが実施する活動に協力・参加しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・自然とふれあうレクリエーション事業を開催しましょう。	○	○	○	○	○	
		<緑化に対する協力・支援に努める。>						
		・地域における緑化活動へ協力・支援しましょう。	○	○	○	○	○	○
	守り自然や伝統的な景観を活用するために	<周辺の自然や景観などに配慮した建築を推進する。>						
		・工場などを建設するときは、周辺の自然環境や景観に十分配慮しましょう。	○	○	○	○	○	
		・看板などの設置に際しては、周囲に与える影響に配慮しましょう。	○	○	○	○	○	
		・建築物などの色彩や形状などが周辺の景観と調和するようにしましょう。	○		○			
		<地域の伝統的な景観の保全に努める。>						
		・歴史的景観の保全へ協力・支援しましょう。	○	○	○	○	○	
		・歴史を感じられるまち並みづくりに参加・協力しましょう。	○	○	○	○	○	

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の関わり
			建設業	製造業	販売・飲食業	運輸・流通業	漁業・農業・その他	
循環	地域循環型の都市を目指して	<リサイクル製品や省エネ製品などの購入に努める。>・						
		・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベリング製品を購入しましょう。	○	○	○	○	○	
		・OA機器などの電化製品を購入するときは、省エネルギー効果の高い製品を購入しましょう。	○	○	○	○	○	
		・再生品リサイクル品を積極的に利用していきましょう。	○	○	○	○	○	
		・計画を立て、必要な物を必要分だけ買うようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		<職場における電気・ガスなどのエネルギーの節約に努める。>						
		・電化製品やOA機器、不要な照明のスイッチはこまめに消しましょう。	○	○	○	○	○	
		・エレベーターなどの利用を控え、できるだけ階段を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・冷房は28℃、暖房は20℃を設定温度を目安としましょう。	○	○	○	○	○	
		・定期的に事業所のエネルギー使用量を把握しましょう。	○	○	○	○	○	
		・業務時間の合理化を図りましょう。	○	○	○	○	○	
		<職場における水の節約に努める。>						
		・節水コマや水圧調整により水道使用量を削減しましょう。	○	○	○	○	○	
		・洗車などのときには、水を流し放しにしないようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		・雨水貯留施設の設置などにより、水を有効利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		<職場におけるリユース・リサイクルを推進する。>						
		・両面印刷・両面コピーを心がけましょう。	○	○	○	○	○	
		・ミスコピーや使用済みのコピーの裏面を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・会議資料の部数・ページ数を必要最小限の量としましょう。	○	○	○	○	○	
		・不用となった事務用品などは、バザーやフリーマーケットなどを活用しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・地域の集団回収や不用品交換会などの活動に協力や支援しましょう。・	○	○	○	○	○	○
		・生ごみの堆肥化など、ごみ減量化の工夫をしましょう。		○	○		○	
		・ごみの分別を徹底しましょう。	○	○	○	○	○	
		<省エネルギー型や新エネルギー型の建築に努める。>						
		・省電力機器の採用を検討しましょう。	○	○	○	○	○	
		・断熱、通風、採光性などに配慮した設計をしましょう。	○	○	○	○	○	○
		・自然エネルギーや未利用エネルギーの活用を検討しましょう。・	○	○	○	○	○	
		<雨水の有効利用に配慮した敷地の管理に努める。>						
		・敷地における土の面の確保や透水性舗装※の導入により、雨水の有効利用に配慮しましょう。	○	○	○	○	○	
		<事業活動における二酸化炭素など温室効果ガス※の排出抑制に努める。>・						
		・工場や事業所における省エネルギー対策や新エネルギーの導入を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・製造・輸送過程での温室効果ガスの排出を抑制しましょう。	○	○	○	○	○	

環境像	項目	行動指針具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環環境	地域循環型の都市を目指して	<省エネルギー・省資源に配慮した建築物づくりの推進に努める。>						
		・省エネルギー型の建築物づくりを進めましょう。	○					○
		・型枠用熱帯木材などの使用を削減しましょう。	○					
		<省エネルギー・省資源型製品の開発・製造に努める。>						
		・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベリング製品を開発・製造しましょう。		○				
		・リサイクル、リユースに配慮した製品を開発・製造しましょう。		○				
		<事業活動におけるごみの減量・リサイクルの推進に努める。>						
		・廃棄物の再資源化に向け事業者間の協力を検討しましょう。	○	○	○	○	○	
		・製造工程の効率化、排熱の有効利用など省エネルギー対策を進めましょう。		○				
		・製造工程から排出される廃棄物を減量・リサイクルしましょう。		○				
		※ ・再資源化が可能な建設副産物など是有効利用しましょう。	○					
		<リサイクルや省エネに配慮した商品などの販売に努める。>・						
		・エコマークやグリーンマークなどの環境ラベリング製品を販売しましょう。			○			○
		・リサイクル製品や省エネ商品を販売しましょう。			○			○
		<容器包装の減量化とリサイクルを推進する。>						
		・包装紙や使い捨て容器の使用を減らしましょう。			○			
		・チラシ・ポスターに再生紙を使用しましょう。			○			
		・ポリ製買い物袋の使用を減らすよう消費者に呼びかけましょう。			○			○
		<地球温暖化防止策を推進する。>						
		・消費者に地球温暖化に関する情報や省エネルギーの方法などの情報を提供しましょう。	○	○	○	○	○	○
環境	まちをつくるために	<自動車の使用をできるだけ控えるように努める。>・						
		・出張などではできるだけ公共交通機関を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・近距離のときは、徒歩や自転車を利用しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・社内におけるノーマイカーデー※などを実践しましょう。	○	○	○	○	○	
		<污水排水処理施設などの整備と適正管理に努める。>						
		・下水道などが整備された地区では、すみやかに接続しましょう。	○	○	○	○	○	
	快適で安全な生活のために	<ダイオキシンの発生を抑制する。>						
		・ダイオキシン類の発生の原因となる塩化ビニールはできるだけ使用を控えましょう。	○	○	○	○	○	
		<事業ごみの適正処理に努める。>・						
		・ごみは決められた方法で処分しましょう。	○	○	○	○	○	
		・有害化学物質などは適正に処理しましょう。	○	○	○	○	○	
		・ダイオキシン類の発生を抑えるため、簡易焼却炉などでのごみの焼却はやめましょう。	○	○	○	○	○	
		<屋外照明の適正化に配慮する。>						
		・光害※防止のためネオンや屋外照明の時間帯、場所、照明方法に配慮しましょう。	○	○	○	○	○	

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の関わり
			建設業	製造業	販売・飲食業	運輸・流通業	漁業・農業・その他	
環境 循環	快適で安全な生活環境を確保するために	<事業活動からの公害防止に努める。>						
		・大気汚染、水質汚濁、悪臭や騒音を発生させないよう従業員への技術的指導を徹底しましょう。	○	○	○	○	○	
		・悪臭防止のための調査や研究を推進しましょう。	○	○	○	○	○	
		・トラックなどの自動車を使用するときは、周囲への騒音や振動に十分注意しましょう。	○	○	○	○	○	
		・防音施設などを整備しましょう。	○	○	○	○	○	
		・低騒音、低振動型の機器を導入しましょう。	○	○	○	○	○	
		・カラオケや拡声器などを使用するときは、音量や時間帯に十分注意しましょう。			○			
		<低公害車などの環境負荷の少ない車の導入と利用に努める。>						
		・低公害車を積極的に導入しましょう。	○	○	○	○	○	
		<環境に配慮した運転(エコドライブ)などの実践に努める。>						
		・不必要なアイドリングはやめましょう。	○	○	○	○	○	
		・急発進、急加速、空ぶかし、スピード運転はやめましょう。	○	○	○	○	○	
		・不必要な荷物は載せないようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		・自動車の整備点検はこまめにしましょう。	○	○	○	○	○	
		<脱フロン型の生産体制の整備に努める。>						
		・フロンを使用しない製品の製造を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・建設作業などを実施するときは、騒音・振動の少ない建設機材などを使用しましょう。	○					
		・廃材や鉄筋などの廃棄物は、適正に管理しましょう。	○					
		・再資源化できない廃棄物は、適正に処理しましょう。	○	○	○	○	○	
		<環境負荷の少ない製品の開発・製造に努める。>・						
		・ダイオキシン類を発生しない製品を開発・製造しましょう。		○				
		・自然界で分解される素材を活かした製品を開発・製造しましょう。		○				
		<水質汚濁防止のための排水処理や浄化対策の推進に努める。>						
		・排水の管理体制を整備しましょう。		○				
		・排水処理施設の整備充実を図りましょう。		○				
		・定期的に排水の水質調査を実施しましょう。		○				
		<大気汚染防止対策の充実努める。>						
		・ベンゼンやトリクロロエチレンなどの有害化学物質を排出しないよう管理を徹底しましょう。		○				
		・施設の管理を徹底しましょう。		○				
		・大気汚染防止のための測定や調査・研究を推進しましょう。		○				
		・共同輸配送を実施するなど、貨物輸送の効率化を進めましょう。		○	○	○		
		・配送システムの情報化、集積化による配送効率の向上を図りましょう。				○		

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環環境	快適で安全な生活環境を確保するために	<安全な商品などの販売に努める。>			○			○
		・農産物は地場産のものや有機栽培のものを進んで販売しましょう。			○			
		<廃棄物の適正処理に努める。>			○			
		・廃棄物処理の担当者を置きましょう。			○			
		・廃棄物の適性管理、適性処理に努めましょう。			○			
		<廃棄物の管理の徹底に努める。>						
		・廃棄物処理に関する情報を公開しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<地域住民の安全対策を徹底する。>		○				
		・緊急時対策を徹底し、地域住民の安全性に十分配慮しましょう。		○				
		・市民、市、事業者間の情報交換に努め、日頃からリスクコミュニケーション※を行いましょ。	○	○	○	○	○	○
参加	環境について知る・学ぶために	<低公害車※などによる輸送とエコドライブに努める。>						
		・過積載しないように十分注意しましょう。	○	○	○	○	○	
		・輸送車用の最短走行ルートを選定しましょう。				○		
		<環境教育の推進に努める。>						
		・環境に関する情報を調べ、社員に提供しましょう。	○	○	○	○	○	
		・職場において環境に関するセミナーや講演会などを開催しましょう。	○	○	○	○	○	
		・環境に関する情報を広く市民に公開しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<市やNPOなどが行う環境学習会などへの協力に努める。>						
		・市や市民との交流の場や環境協働事業に積極的に参加しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<地域の環境保全活動を推進する。>						
参加	環境について知る・学ぶために	・地域で行う環境保全活動へ参加・支援しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<職場における環境保全活動を推進する。>						
		・環境保全活動を企画してみましょう。	○	○	○	○	○	
		<環境管理体制を整備し、環境に配慮した事業活動を推進する。>						
		・ISO14001認証取得に向けて取り組みましょう。	○	○	○	○	○	
		・環境保全に関する基本方針や行動指針を定めましょう。	○	○	○	○	○	
		・環境保全のための担当部署設置を検討しましょう。	○	○	○	○	○	

※透水性舗装／道路や駐車場などの舗装面上に降った雨水を、すきまが多い舗装材の特質を利用して地中に浸透させる舗装のこと。主に都市部の歩道などに使用される例が多く、地下水の保全・かん養や、都市型洪水の防止効果が期待される。

※温室効果ガス／地球温暖化の原因といわれている、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などのこと。これらのガス排出量増加により地球全体の平均気温が上昇する。

※建設副産物／建設工事に伴い発生する廃棄物のこと。建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土）の総称。

※ノーマイカーデー／日を決めて不要不急の自動車利用を自粛する呼びかけのこと。大気汚染や違法駐車、道路渋滞、交通事故などの自動車公害問題解消の方策として、期待されている。

※光害／夜、照明の光による害のこと。特に、天体観測の妨げや野鳥の生態に悪影響を与える光をいう。

※リスクコミュニケーション／化学物質の影響等、環境に対する危険性に関する正確な情報を行政、事業者、国民等すべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。

※低公害車／従来の自動車に比べ、大気汚染物質の排出や騒音の発生が少ない自動車の総称。低燃費車、電気自動車など。